

群馬県立館林高等学校公式 Instagram アカウント運用方針

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Instagram
- (2) アカウント名：tatebayahi_official
- (3) URL：https://tateko-hs.gsn.ed.jp/
- (4) アカウント公開日：令和7年5月26日

2. 目的

群馬県立館林高等学校では、保護者や中学生、地域の方々などに、本校の取組や教育活動などについて幅広く情報発信し、本校の教育を推進する（知ってもらう）ことを目的とします。そのため、「群馬県立館林高等学校公式 Instagram（以下「当アカウント」）」を開設します。当アカウントを通じての情報発信にあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

3. 運用方法

当アカウントは、群馬県立館林高等学校が以下のとおり運用することとします。

- (1) 運用体制
 - ・ 運用者は、群馬県立館林高等学校の教職員とします。
 - ・ 運用管理責任者は、群馬県立館林高等学校長とします。
- (2) 他アカウントのフォロー等
原則として、フォロー、返信等を行いませんが、運用管理責任者が適当と判断したアカウントについては、必要に応じて実施することがあります。

4. 注意事項

利用者が当アカウントにコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、または行う恐れがあるとページ運用者が判断した場合には、事前に通告することなくコメントの削除やアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 当アカウントの掲載内容に対して著しく乖離する内容
- (3) 群馬県立館林高等学校、または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷付ける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社等の宣伝など、商業目的の内容
- (7) 群馬県立館林高等学校、または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) その他運用者が不適切と判断した内容

5. 免責事項

群馬県立館林高等学校は、利用者が当アカウントの投稿内容を用いて行う一切の行為及びそれに関連して生じた一切のトラブルまたは損害について、何ら責任を負うものではありません。

6. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、群馬県立館林高等学校ホームページに掲載し、周知します。また、本方針は必要に応じて予告なく変更することがあります。